

特別区民税・都民税(住民税)は納期限までにお支払いください

普通徴収(納付書払い・口座振替)の第3期分納期限は10月31日

納期限を過ぎると、延滞金が加算される場合があります。忘れずに納めてください。

【納付場所】▶区税務課・特別出張所、▶銀行等の金融機関、▶郵便局(東京都・関東各県・山梨県に限る)、▶コンビニエンスストア(納付書裏面に記載)

※コンビニエンスストアでは、納付書1枚で30万円を超えるときは支払いができません。

●便利な口座振替のご利用を

普通徴収の住民税は、口座振替で納付できます。口座振替にすると、納期限の日にご指定の口座から引き落とししますので、納め忘れもなく安心です。口座振替を希望する方は、収納管理係へご連絡ください。口座振替依頼書をご自宅へ郵送します。12月11日(必着)までに口座振替依頼書を提出した場合、第4期分から口座振替になります。

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139・ ☎(5273)4509・ ☎(3209)1460へ。

●納税でお困りの方はご相談を

相談は常時受け付けています。住民税の納税でお困りの方やすでに滞納している方は、納付の時期や方法についてご相談できますので、ご連絡ください。

また、災害やその他の事情で納付が困難な場合には、減免が受けられる場合があります。納税でお困りの方はそのままにせず、ご相談ください。

【問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4508・ ☎(5273)4509・ ☎(3209)1460へ。

新宿区空家等対策計画の策定に向けてパブリック・コメント制度(意見公募)でご意見を募集します



計画(素案)では、空家等の放置に伴い発生する課題について、実態調査で現状把握をしながら地域特性を踏まえた区の基本的な対策をまとめています。

また、廃棄物による管理の行き届いていない土地・建物(ごみ屋敷)の対策についても明示しました。

今後は、対策を推進し、管理の行き届かない空家等の発生を抑制するとともに、発生してしまった空家等を解消できるようにするための施策を総合的・計画的に実施していきます。

素案の全文は、危機管理課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【ご意見の提出先・問合せ】11月13日(月)までに郵送(必着)・ファックスまたは直接、危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4592・ ☎(3209)4069へ。新宿区ホームページでも受け付けます。ご意見には住所・氏名のほか、区内在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を記入してください(氏名等の個人情報は公表しません)。

◆地域説明会を実施します

地域に関係なく、どなたでも参加できます。日時・会場は下表のとおりです。当日直接、会場へおいでください。

日時	会場(地域センター)
10月17日(火)午後4時~5時	牛込竈筒(竈筒町15)
10月19日(木)午後7時~8時	四谷(内藤町87)
10月20日(金)午前10時~11時	落合第一(下落合4-6-7)

※定員を超えた場合は入場できないことがあります。

三栄町地域 名称・区域の変更案を公示しました



区長は、10月5日に開催した住居表示審議会で「三栄町地域における住居表示の実施案」についての答申を受け、6日に「住居表示に関する法律」の規定に基づき、町の名称・区域の変更案を公示しました。

この変更案は、地元説明会等で住民の皆さんの意見を伺った上で三栄町地域住居表示地元審議会がまとめたものです。

今後は、この変更案を平成29年第4回区議会定例会に提出します。ご理解・ご協力をお願いします。

【変更後の名称】四谷三栄町(よつやさんえいちょう)

【変更後の区域】現在の三栄町の境界を道路の南側または西側の側線に変更 【問合せ】地域コミュニティ課住居表示係(本庁舎1階) ☎(5273)3521へ。

消費者活動を促進する事業に助成しています

●追加募集

【対象】▼新宿消費生活センター分館の登録団体、▼区の消費者行政に協力する団体、▼区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献的活動団体ほか 【対象事業】29年度に実施する消費者市民社会や消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動など公益性のある事業(他の制度による補助・助成を受けている事業、営利・政治活動を主とする事業を除く) 【助成額】対象事業経費の3分の2以内(1事業20万円、年間40万円を限度) 【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定し、11月中旬に交付予定

省エネセミナー

【日時】11月1日(水)午後2時~4時 【対象】区内在住・在勤・在学の方、区内事業者、30名 【内容】省エネ診断実施結果によるセミナー(講師は(株)シムテクノ総研)、建物単体での年間エネルギー収支ゼロを実証した建物の現状の解説(講師は(株)大成建設) 【会場】申込み往復はがきかファックス・電子メールに4面記入例のとおり記入し、10月27日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0002 3 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3344)6277・ ☎(3344)4434・info@shinjuku-ecocenter.jpへ。応募者多数の場合は抽選。

街頭労働相談

東京都労働相談情報センター職員、弁護士、公共職業安定所職員等が相談に応じます。 【日時】10月31日(火)正午~午後5時 【内容】解雇・賃金未払い等の労働問題全般に関する相談。パネル展示ほか 【開催】新宿区 【会場】申込み当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。 【主催】問合せ)東京都労働相談情報センター ☎(5211)2347へ。

手作りみそ教室

【日時】10月24日(火)午後1時30分~4時30分 【会場】新宿消費生活センター分館(高田馬場1-32-10) 【対象】区内在住・在勤の方、16名 【内容】大豆と麹からみそ作り。作った味噌は持ち帰り 【費用】千500円(材料費等) 【持ち物】エプロン、三角巾、手拭き、持ち帰り用の容器 【主催】申込み往復はがきに4面記入例のとおり記入し、10月18日(必着)までに新宿区消費生活モニターOB会(〒169-0075 高田馬場1-32-10)前に集合、午後5時30分解散(往復バス利用) 【見学先】磯沼ミルクファーム(八王子市)、立川防災館(立川市) 【対象】区内在住・在勤の方、20名 【費用】千350円(昼食代) 【協力】新宿区消費者団体連絡会 【申込み】往復はがきに4面記入例のほか年齢を記入し、10月24日(必着)までに新宿消費生活センター(〒160-0022 新宿区新宿5-18-21、第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

消費生活バス見学会

牧場を見学し、食の問題を考えます。歩きやすい靴でおいでください。 【日時】11月8日(水)午前8時に東京三協信用金庫本店(高田馬場2-17-3)前に集合、午後5時30分解散(往復バス利用) 【見学先】磯沼ミルクファーム(八王子市)、立川防災館(立川市) 【対象】区内在住・在勤の方、20名 【費用】千350円(昼食代) 【協力】新宿区消費者団体連絡会 【申込み】往復はがきに4面記入例のほか年齢を記入し、10月24日(必着)までに新宿消費生活センター(〒160-0022 新宿区新宿5-18-21、第2分庁舎3階) ☎(5273)3834へ。

生ごみと落ち葉でたい肥作り

【日時】11月19日(日)午後1時30分~3時30分 【講師】土橋由枝・新宿区エコライフ推進員ほか 【会場】申込み往復はがきかファックスに4面記入例のとおり記入し、11月4日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3344)6277・ ☎(3344)4434へ。定員15名。応募者多数の場合は抽選。

リメイク講座

【日時】11月20日(月)午後1時~3時 【対象】区内在住・在勤・在学で縫い物のできる方、ミシンが使える方、15名 【講師】田端泰子・やすねこ工房 【費用】千円(資料代等) 【持ち物】布(11cm×15cm2枚(キホルダー用)、デニム生地等厚手生地は不可)、10cm×25cm1枚(ICカード入れ用)、裁縫道具、手縫糸、洗濯ばさみ16個、目打ち 【会場】申込み往復はがきかファックス・電子メールに4面記入例のとおり記入し、11月4日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023 西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3344)6277・ ☎(3344)4434へ。定員15名。応募者多数の場合は抽選。

魚のおろし方教室

区内の魚屋の店主が、一人一人に教えます。 【日時】11月26日(日)午前10時~12時 【会場】牛込竈筒地域センター(竈筒町15) 【対象】区内在住の16歳以上で初めて教室に参加する方、15名 【持ち物】先の尖った包丁(出刃包丁など)、ふきんほか 【申込み】往復はがき(1枚に付き1名)に4面記入例のとおり記入し、10月27日(必着)までに産業振興課産業振興係(〒160-0023 西新宿6-8-2) ☎(3344)0701へ。応募者多数の場合は抽選。

マンション管理セミナー

【日時】11月25日(土)午後1時30分~4時30分(受け付けは午後1時から) 【会場】四谷地域センター(内藤町87) 【対象】区内分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、居住者、50名 【内容】講演「日常の維持管理と安心・安全のための管理とは」(講師は平井春征/マンション管理士・管理業務主任者、市川貴久/マンション管理士・防災士) 【申込み】10月17日(火)~11月2日(木)に電話または直接、住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。先着順。 ※11月2日(木)まで講演テーマに関する質問を受け付けます(全ての質問には回答できない場合があります)。